

日野町議会第4回定例会会議録

令和7年7月臨時会議

令和7年7月25日

開議 9時10分

散会 10時47分

1. 出席議員（14名）

1番	錦戸由佳	8番	山本秀喜
2番	福永晃仁	9番	高橋源三郎
3番	谷口智哉	10番	加藤和幸
4番	松田洋子	11番	後藤勇樹
5番	柚木記久雄	12番	中西佳子
6番	川東昭男	13番	西澤正治
7番	野矢貴之	14番	杉浦和人

2. 欠席、遅刻、途中退席および早退議員

なし

3. 会議録署名議員

5番	柚木記久雄	9番	高橋源三郎
----	-------	----	-------

4. 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名（22名）

町長	堀江和博	副町長	安田尚司
教育長	安田寛次	政策監	河野隆浩
総務主監	吉澤利夫	厚生主監	山田甚吉
産業建設主監	柴田和英	教育次長	正木博之
税務課長	杉村光司	企画振興課長	大西敏幸
交通環境政策課長	小島勝	住民課長	増田武司
福祉保健課長	福田文彦	福祉保健課地域共生担当課長	芝雅宏
子ども支援課長	森弘一郎	農林課長	吉村俊哲
建設計画課長	杉本伸一	上下水道課長	嶋村和典
会計管理者	三浦美奈	学校教育課不登校対応担当課長	赤尾宗一
生涯学習課長	加納治夫	生涯学習課歴史文化財担当課長	岡井健司

5. 事務のため出席した者の職氏名（2名）

議 会 事 務 局 長 園 城 久 志 議 会 事 務 局 書 記 藤 澤 絵 里 菜

6. 議事日程

- | | | |
|-----|---|-----------------------------|
| 日程第 | 1 | 会議録署名議員の指名について |
| 〃 | 2 | 会議期間の決定について |
| 〃 | 3 | 議第50号 令和7年度日野町一般会計補正予算（第3号） |

会議の概要

－開議 9時10分－

議長（杉浦和人君） 皆さん、おはようございます。全員ご起立をお願いします。

一同礼。

－起立・礼－

議長（杉浦和人君） ご着席下さい。

これより、令和7年日野町議会第4回定例会令和7年7月臨時会議を開会いたします。

ただいまの出席議員は全員であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

ここで、町長より挨拶があります。

町長。

町長（堀江和博君） 皆様、おはようございます。令和7年第4回定例会7月臨時会議の開会にあたりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

7月、夏真っ盛りとなりました。連日危険な暑さが続いておりますが、議員の皆様におかれましては、ますますご壮健にて議員活動にご精励を頂いておりますことに対し、お喜び申し上げますとともに敬意を表する次第でございます。

本日は7月臨時会議に議員全員のご出席を頂き誠にありがとうございます。

6月定例会議以後の動きといたしましては、7月3日公示、20日投開票の参議院議員通常選挙がございました。事務にご協力を頂きました選挙管理委員様や各区区長の皆様など、関係者の皆様はこの場をお借りして御礼を申し上げるところでございます。

選挙期間を通じて、物価高騰対応など、様々な議論がなされたわけですが、1つ残念なことは、地方に関する議論がほとんどなかったことでございます。地方行政を預かる者として、住民生活の最前線の声、また厳しい財政事情など、今後どういった政権構成になろうとも、現場の声をしっかりと伝えていかなければと改めて感じたところでございます。

さて、今回の案件は、物価高騰対応などの補正予算でございます。議員各位におかれましては、本補正案について十分にご理解いただきまして、ご審議の上、賛同賜りますようお願い申し上げまして、開会のご挨拶とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

議長（杉浦和人君） 本日の議事日程は、お手元へ印刷配付のとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

本臨時会議の会議録署名議員は、会議規則第118条の規定により、5番、柚木記久雄君、9番、高橋源三郎君を指名いたします。

日程第2 会議期間の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。本臨時会議の会期は本日1日にいたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

—異 議 な し—

議長（杉浦和人君） ご異議なしと認めます。よって、本臨時会議の会期は本日1日と決定いたしました。

日程第3 議第50号、令和7年度日野町一般会計補正予算（第3号）についてを議題とし、町長より提案理由の説明を求めます。

町長。

町長（堀江和博君） それでは、提案理由の説明をさせていただきます。

日程第3 議第50号、令和7年度日野町一般会計補正予算（第3号）。

本案につきましては、第1条のとおり、日野町一般会計予算総額に歳入歳出それぞれ1,098万9,000円を追加し、予算の総額を107億6,008万2,000円とするものでございます。

今回の補正予算は、国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受ける生活者や事業者等への支援を行うための経費および議会における議場会議システムの不具合に伴う更新など、早期の対応を要する事業について、所要の予算措置を講じております。

それでは、詳細をご説明いたします。お手元の議案、議第50号、令和7年度日野町一般会計補正予算（第3号）に添付をしております歳入歳出補正予算事項別明細書をご覧ください。説明にあたりましては、右側のページで申し上げます。

まず、歳入についてご説明いたします。9ページの第15款・国庫支出金につきましては、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を増額補正しております。

次に、第19款・繰入金につきましては、財政調整基金繰入金を増額補正しております。

続きまして、歳出についてご説明いたします。11ページの第1款・議会費につきましては、議会運営事業におきまして、議会の映像配信を行うための議場会議システムについて、経年による不具合が生じたことから、更新に必要となる経費を新規計上しております。

次に、第6款・農林水産業費につきましては、農業振興事務事業におきまして、農業用資材や燃料、光熱費等の物価高騰の影響を受ける農業者への支援として、農業組合等への補助金を新規計上しております。

次に、第7款・商工費につきましては、地域経済緊急支援事業におきまして、物価高騰の影響に対する住民支援と地域経済の活性化を図るため、日野町商業協同組合が実施するポイントカード事業への補助金を新規計上しております。

次に、第10款・教育費につきましては、学校給食事業におきまして、物価高騰に伴う食材価格の増額分について、保護者の負担を増やすことなく円滑に学校給食事業を実施するため、賄い材料費を増額補正しております。

第2条の債務負担行為の補正につきましては、4ページの第2表 債務負担行為補正のとおり、議場会議システム等賃貸借業務をはじめ、2件について債務を負担する期間および限度額を設定するものでございます。

以上、令和7年度日野町一般会計補正予算（第3号）の提案説明といたします。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

議長（杉浦和人君） 以上で提案理由の説明を終わります。

ここで暫時休憩いたします。なお、休憩中に議員全員協議会を開催いたしますので、議員の皆さんにおかれましては委員会室のほうへご参集をお願いいたします。

－休憩 9時16分－

－再開 9時49分－

議長（杉浦和人君） それでは再開いたします。休憩前に引き続き、会議を開きます。

これより質疑に入ります。

質疑はございませんか。

2番、福永晃仁君。

2番（福永晃仁君） それでは私から、議第50号、令和7年度日野町一般会計補正予算（第3号）から2つの質問をさせていただきたいと思います。

大きく2つです。1つは学校給食事業の200万円の部分と、あともう1つは債務負担行為の内容のデジタルアーカイブ情報発信サイト構築業務について1つ、お聞きをしたいと思います。

まず、学校給食事業の200万円の補正という形で、先ほど質疑のほうで次長からいろいろとお答えを頂いた点があったところと重複するところ以外で、まずはかなり物価が高くなっているということで、今、賄い費が1億円を超えてくるというふうな状態で、どこまで高止まりするかはもう読めないというふうなお答えをされていきました。当然費用もなんですけども、この日野町のやはり地産地消といいますか、地場産の顔が見える方が作られたものを子どもたちが食べているというふうなところで、費用に返ってこない部分は教育委員会からも非常に大事にしているというところは給食費の無償化の答弁でもあったかなと思っています。

そういったところ、これからかなりコストがさらに上がってくると、なかなか理想だけでは難しいところも出てくるのかなというふうに思っています。コストと、やはり子どもたちが食べるということの確保、こういったところが、どういうふうなことを今後まだ物価が高止まりする中で考えておられるか、大きくお聞きしたいのと、あと、コストを抑えるために当然、当局もですけども、地元の業者の方、そ

れから関係業者の方もかなりコストカットに向けて努力をされていると思います。普通に納入をするのも、地元業者さんも知り合いの方もいますけども、非常にせっぱ詰まっている状況。それから、異常気象ですね。農作物が非常に厳しい状況になっているというのは今日のニュースでもありました。雨が降らない、それから気温が高過ぎるといったところで、少し前と比べると、それを維持していくのにもかなりの方、努力をされているのかなと思いますので、そういったところがどういった工夫をされているのかということが、もし声をお聞かせいただければなというのが1つございます。

それからもう1つ、債務負担行為の内容のデジタルアーカイブ・情報発信サイトの構築業務ということで、歴史文化財担当課長のほうからも先ほど全協の質疑でもありましたけども、綿向山の青年の塔のタイムカプセルの100年プロジェクトですね。これで出てきた写真等も大きく活用していきたいというふうなところでお答えを頂きました。私も令和4年の9月17日と、あと10月15日にタイムカプセルの引上げ、それから、下ろしてきてまた新しいタイムカプセルを入れるというふうな事業に関わらせていただきましたが、これ、国内を見ても、あれだけの高さのところに、そういった青年が建てられたものが建ってあって、今も現状それが意味をなしているというところはなかなかないのかなというふうに当時も思っていました。

ですので、そこから50年前、当時、日野青年団の方々が入れられたタイムカプセルが出てきて、それがどういうふうに活用されていくのかなというのは個人的にも興味がありますし、青年教育という部分でも、この日野町が当然そういったものがきれいに出来た、それが、当時日野青年団がそういったものをされたというふうなところも、写真の内容だけではなくて日野町から国内に発信をしていく。そのためのインターネットシステムの構築等かなと思うんですが、先ほどの答弁からはそういった構想が少し見えなかったもので、ぜひ今、地域で頑張っている若者、青年の後押しをする意味でも、そういったところの構想があるのかなのかお聞かせを頂きたいなと思います。

議長（杉浦和人君） 2番、福永晃仁君の質問に対する当局の答弁を求めます。

教育次長。

教育次長（正木博之君） それでは答弁させていただきます。

福永議員のほうから、物価高騰で200万円の賄い材料費の補正に関しまして、まず1点目が、日野町の給食でこれまで大事にしてきた地場産のことでありますとか子どもたちの食育をきちっと柱に置いた学校給食を進めていく上で、費用でははかり切れない部分がある中で、でも、片や物価高騰でどんどん食材費は高騰している中で、今後の見通しという点でございます。

大変ここは苦慮しているところです。本当に物価の高騰というのが、昨年度から

今年度にかけても、どんどん業者のほうからこの食品は来月から値上がりしますという通知が来たりとか、それは食材だけではなく調味料でありますとかガス代とか、ほかのものもどんどんあがっています。その中で、例えばお米のことでもありますとか、いろんな業者さんのご努力という点もご質問を頂戴しましたが、そこは学校給食だからという点で若干の営業努力をさせていただいているということは認識しております。価格のほうも、業者さんと担当者がしゃべらせていただく中で、単に、例えば米ですとJAさんに何で上がるのかというところ辺の理由とか、いつからどういうふうに上がるかというところ辺も、市場価格はこうやけども、学校給食だから、このように考えているからこの値段で何とかということをJAさんからも聞きする中で米の値段も決定しているというような、折衝の中でのお互いに歩み寄りながらというところで学校給食を進めているところです。

また、地場産活用でいいますと、地元の農業者の方もだんだんと減ってきています。福永議員おっしゃったように、この異常気象で、年配の方が畑で作物を作られる方の人数も減っていますので、1人の農家さんが作ったその野菜を各校に配送させていただくとすると、6校に配送となると、なかなか朝、手間がかかりますし、決められた時間で配送されるというの大変さもお伺いしているところです。そういうところでいいますと、昨年度から地元の商店さんが閉店されたこともありまして、各学校の用務員が拠点校に食材を取りに行くというような工夫をする中で、生産者さんであったりとか業者さんのご負担を減らすというような工夫もしておるところでございます。

いずれにしても、子どもたちが毎日口にすることと、食を通して食育というか、自分の口に入れるものから学ぶことの多さというのは学校教育においても大変重要なことですので、今の給食の点も大事にしながら、頑張って進めていきたいなというふうに思います。

物価高騰につきましては、給食費の今の国の無償化の動きもありますので、これでさらに今後どういうふうになるかということも、国の動向も注視しながらということなんですが、日野町の方式のやっている額をそのまま全額国が無償にしておさるにこしたことはないんですが、なかなかそこも予想し難いものがありますので、そういう点も見極めながら、しっかりと運営してまいりたいと思います。

議長（杉浦和人君） 歴史文化財担当課長。

生涯学習課歴史文化財担当課長（岡井健司君） 福永議員より、デジタルアーカイブ・情報発信サイト構築業務に関しまして、とりわけ青年の塔に収められておりました写真の活用について、ご質問を頂戴いたしました。

この事業は、新しい地方経済生活環境創生交付金事業を活用した令和7年度から9年度にかけて実施いたします事業で、町内にある歴史関連の宝のデジタル化およ

び総合的な情報発信サイトの構築をするというものでございます。その中心の1つとなりますのが、綿向山青年の塔に収められておりました55年前の古写真約1,600点のデジタル化でございます。55年前といういつきのタイミングでこの町内の風景写真が1,600点も残されているというのは文化財的に非常に価値があるということで、これをデジタル化し、今後の学びあるいは歴史文化の情報発信に活用したいと考えております。

具体的には、デジタル化した写真を例えばグーグルマップ等でポイントに落とし、かつての風景と現在の風景が比較できるようなことを考えております。場所の特定あるいはその場所の記憶、思い出等も非常に重要な要件となりますので、そういったところに関しては多世代、若者と記憶をお持ちのご年配の方の交流を通じてそうした情報を集積していきたい。そのような形で学校現場、社会活動でもご活用いただきたいと考えております。

50年前の町の発展を今に託すという大変稀有な事業でございますので、青年団さんの取組についても、念頭には置いてございましたが、ただいまご提案いただきましたとおり、この事業の価値も含めて発信してまいりたいと存じます。ありがとうございます。

議長（杉浦和人君） 福永晃仁君。

2番（福永晃仁君） 2人からご答弁いただきました。学校給食費に関しては、私たちも子どもがいますし、非常にありがたいなと親としても思っています。やっぱり今の市場価格を家の家計と照らし合わせてみても、学校で普通に給食が食べれているということが非常に日野町、ありがたいなと。当たり前なのかもしれないですけども、それは当たり前だと思わないような形で、町が努力をしているということもある意味保護者の方に理解をしていただいたほうが、今後やっぱり教育行政に対しての協力の仕方も違ってくるのかなと思うので、今後も同じく努力をしていきたいなと思っていますところ。

それから、デジタルアーカイブのところは課長のほうからご答弁いただきました。本当に国内でも、まれな今回のプロジェクトやったと思います。ですので、恐らく発信をすれば注目をされる場所もあると思いますし、今、地域活動とか青年教育のところでは一番問題となっているのが歴史的な資料の散在・散逸がかなり進んでいるということで、青年団とかいろんな地域活動をされていた方が亡くなられて家族の方が処理をされるというふうな形が非常に多く、これは大問題かなというふうな形で私たちOBとしても今それに取り組んでいますので、ぜひそういったところの先駆けになるような事業にしていただければなと思っていますので、ぜひよろしくをお願いします。

議長（杉浦和人君） 質疑ございませんか。

6 番、川東昭男君。

6 番（川東昭男君） それでは、私のほうからは、令和 7 年度一般会計補正予算（第 3 号）のうち、それぞれの財源についてお伺いしたいと思ひまして、1 つの農業振興事務事業は 490 万円。これは特財の国庫支出金 461 万 5,000 円で、一般財源が 28 万 5,000 円。次の商工振興費の地域経済緊急支援事業 250 万円については、特財が 240 万円、一財が 10 万円。それと学校給食費については、200 万円全額が特財で一財はありません。それぞれに一財があるところとない事業になっているんですけれども、特財の補助金に対するルールについて、どのようになっているのかお伺いしたいと思ひます。

もう 1 点、債務負担行為の補正の関係なんですけれども、議場会議システム等賃貸業務については、一定資料もあり、住民に聞かれても何とか説明ができると思ひなんですけれども、デジタルアーカイブ・情報発信サイト構築業務については、資料ありませんでしたので、判断するのに、もう少し詳しい説明が事前に欲しかったなという思ひであります。私は、債務負担行為について、もう一度みんなで確認しなければならないのではないかというふうに思ひます。債務負担行為そのものは将来の歳出を確定させるというものでありまして、財政の硬直化の要因の 1 つと挙げられています。

債務負担行為は将来の財政支出を伴うため、財政運営に適切な管理が求められると。このように債務負担行為についての規定があります。また、その目的としましては、債務を明確化すること、議会が将来の財政負担を審議しやすくすること、住民や関係者の理解を深めることということが債務負担行為の議決の 1 つの目的となっておりますので、この辺についての見解も頂ければありがたいと思ひます。

議長（杉浦和人君） 6 番、川東昭男君の質問に対する当局の答弁を求めます。

総務主監。

総務主監（吉澤利夫君） ただいま川東議員からご質問いただきました。こちらの国庫支出金の特財の割り振りのルールがあるのかと、こういうふうなご質問かと思ひます。

町の予算編成に際しましては、国のほうから 901 万 5,000 円の予算が来るということでございます。こちらのほうにつきまして、財政調整繰入金の一般財源も足しまして全体予算を組ませていただいている中でございます。なかなかルールというのは難しいのでございますけれども、全体的な予算を見た中で、どこに割りつけようということを勘案いたしまして予算の割りつけをさせていただいておりますので、その中で今回の補正予算を提案させていただいているものでございます。ご理解のほどよろしくお願いいたします。

議長（杉浦和人君） 歴史文化財担当課長。

生涯学習課歴史文化財担当課長（岡井健司君） 川東議員より、債務負担行為のデジタルアーカイブのほうのことについてご質問いただきました。説明に際して十分な資料をご用意できなくて大変申し訳なく、反省しております。口頭でございますが、各年次の業務内容について補足をさせていただきます。

主にはこのデジタルアーカイブ、資料のデジタル化業務、デジタルデータをデータベース化する業務、それから情報発信サイトを構築する業務の3つに大きく業務内容が分かれております。当初は、3か年の事業でございますので、それぞれ各年度単位に契約を行って実施する予定をしておりましたが、このデジタル化、データベース化、それからサイト構築を一括して同一業者に依頼するとともに、この総合サイトの公開は最終年度を予定しておりましたが、各年次に部分的に一定程度の公開を実施し、その公開した内容を基に、先ほど申したような古写真の情報を住民さんと共に作り上げるほうが事業としては価値があるのではないかという判断の下で債務負担行為を提案させていただいたものでございます。資料が不十分で申し訳ございませんでした。

議長（杉浦和人君） 総務主監。

総務主監（吉澤利夫君） 川東議員の質問の中で答弁が漏れておりまして、申し訳ございません。債務負担行為をするにあたっての町の考え方とか説明の部分でございます。

これでは説明が足りないのかと、こういうことかなと思います。議会の議案書としてはこういうような形にどうしてもになってしまうわけでございますけども、この部分につきましては、委員会があれば委員会のほうでしっかり説明させていただく。また、全協の中であれば、ご質問いただければしっかり説明をさせていただくという準備をしておりますので、今回につきましては、議案書としてはこのような形ですけども、説明につきましては努めさせていただくと、このように思っておりますので、よろしくお願いいたします。

議長（杉浦和人君） 川東昭男君。

6番（川東昭男君） ルールがないということなんですけども、ルールがないということはないと思います。例えば、国が一括で物価対策で町に下ろされて、それを町が事業を選んでやっていくという、そういうのも1つのルールだと思います。そういうことの説明をしていただきたいと思いますし、一財を積むことと積まない部分があるので、その辺はどういう考え方かということを私は問うていたわけです。もう一度、その部分について答弁を頂きたい。

もう1点、債務負担行為については、まだ予算を議決するということではないんですけども、将来の借金、将来の債務を皆さんと同意していただくわけですから、もう少し丁寧に住民にも分かるような形で、こんな事業をやるんやなとか、何かそ

ういったものが必要だと思うんですけども、その辺は今後の提案の際にご努力いただきたいということを思います。1点だけお願いします。

議長（杉浦和人君） 総務主監。

総務主監（吉澤利夫君） 川東議員から再質問いただきました。ルールがないわけやない、もう少しそこら辺はどうなんだと、こういうふうなご質問かなと思います。

おっしゃるとおりかと思います。この部分につきましては、何を優先するかとか、そういった中での一般財源をどう持っていくとかいうのはもう予算査定の中で、いわゆる一般財源ですので、総トータルで考えておりますので、どこにどう割りつけるといのは、事業を見ながら全体の中で精査をしているわけでございます。あくまで一般財源のトータルでということでも考えもさせてもらっていますので、その中で予算編成をさせていただいておるところでございます。

今、議員おっしゃるようなことも私も十分理解させていただきましたので、今後につきましては、そういった視点を持って、そういったいわゆる住民さんが思われるという部分につきましては、しっかりできるような形で精査をしていかなければならないと、このように考えておりますので、答弁させていただきたいと、このように思います。ありがとうございます。

議長（杉浦和人君） ほかにございませんか。

8番、山本秀喜君。

8番（山本秀喜君） それでは、私のほうから議第50号、令和7年度一般会計補正予算（第3号）から3点質問をさせていただきます。

まず歳入のほうで、今回国庫支出金で物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金901万5,000円ということですが、今回の7月20日の参議院選挙が終わったことを受けて、国のほうは8月1日に臨時国会を召集していくということが進められているということを報道等で知っているわけなんです、その会期中にでも次の物価高騰対策が協議されるものというものと考えております。

今回900万円あまりで今の物価高騰に到底対応できるものではないというふうに見ています。今回の国が進められる、臨時国会で議論される対応策に期待していきたいと思うんですが、町は、次の物価高騰対応の交付金が、金額に応じて、誰にどのような支援をしていきたいのか。また、次の準備というか、金額が決まって、これから考えようというのではやっぱり駄目やと思うんです。既に準備が整っていて、来たら、このような支援をしていこうと、素早く支援をしていこうということが大切ではないかなと思うんですが、町はどのようにその点考えておられるのか、まずお聞かせ願いたいと思います。

続いて、歳出のほうのまず1点目は、議会運営事業の今回158万9,000円と債務負担行為で2,223万8,000円、トータル2,382万7,000円の議場会議システムの更新費用

が、今回60か月のリース契約で進めたいということでございます。

まず、内容としては、事務局のほうからお聞きしまして、現在使用の機器は平成25年8月に設置したもので約12年が経過していますと。修繕対応ではなく、システム全体の更新が必要との判断に至ったため、この機会に会議システム全体の更新を行うもの。現状と同じ機能を要するものを考えているということの説明を受けました。

12年前、初回導入時は一括購入されているということで、地方自治体の財政は単年度決算ということから一括購入で進められてきたのかなと思うんですが、今回60か月のリース契約ということで5年間ですので、6年目以降は無償譲渡されるということでもありますので、このリース契約することのメリット、逆にまたデメリットもあるかなと思うんですが、その点、町のほうはどのように考えているのかお聞かせ願いたいと思います。

それともう1点は、地域経済緊急支援事業で、先ほど商工観光のほうから物価高騰の影響に対する住民支援で、ポイントカード事業への補助金を計上していくと。今のポイントカードにプレミアムチャージということで、5,000円したら500ポイント付与されるというものなんですが、今回ポイントが200万円で事務費が50万円ということでございますので、この200万円分の現金がチャージされることによって2,000万円の経済効果が生まれると。前回もコロナ禍で一遍実施したことがあるということでお聞きしていますので、すぐに対応できるかなと思うんですが、いつ頃の想定をされているものなのか。それから周知ですね。どのような形で、早い者とはならないようにうまく周知していく必要があると思いますが、いつ頃の予定と、周知の方法、どのようにされる予定なのかお聞かせ願いたいと思います。

以上3点、よろしくお願いします。

議長（杉浦和人君） 山本秀喜君の質問に対する当局の答弁を求めます。

総務主監。

総務主監（吉澤利夫君） ただいま山本議員のほうからご質問いただきました3点のうち、2点をお答えさせていただきます。

まず、今回の物価高騰に対する支援ということで、補正予算をご審議いただいているところでございます。今後国のほうから次の支援策、交付金等が準備があつて、来たらどうなんやと、町として準備しているのかと、こういうことだと思います。

町のほうでは、国からまだ通知のほうも来ていないという状況でございますけども、当然ながら国でありますとか国政の動きというのは常に注視をしまして、動きがあれば、それに対して準備等を整えたいと、このように考えておりますし、今現在これをしたい、あれをしたいというのはなかなか難しゅうございますけども、その交付金に合った形で一番ふさわしい使い方をできるような形で、情報

の収集に即座に努めまして対応させていただきたいと、このように思っております。

それと2点目の今回の議場会議システムの部分がリース契約ということで、補正予算のほうの上程をさせていただいております。一般的なリース契約のメリット・デメリットということでございますけども、メリットにつきましては、何といたっても初期費用が抑えられるということに加えて、費用の経費の平準化ができるというような、こちらのほうが大きいのかなと、このように思っております。

また、デメリットでございますけども、トータル経費でいいますと、どうしても少し高めになるというふうな傾向がございますので、こういった部分もあるかなと思います。ただ、今の現下の町の財政でありますとか今後の負担等を考えますと、今現時点ではリース契約が一番ふさわしいのではないかとということで、今回はリース契約でご提案をさせていただいているものでございます。よろしくお願いいたします。

議長（杉浦和人君） 産業建設主監。

産業建設主監（柴田和英君） ただいま山本議員のほうから地域経済緊急支援事業に対する、いつ頃の対応かと、それと周知の方法についてご質問いただきました。

対応の時期でございますが、今回は日野町の商業協同組合に対してポイントカードの事業の補助金ということで交付をさせていただく予定をしております。組合のほうから申請の手続が上がってきて、こういうような形で行いたいというようなものが示されて、それに対して補助をするということになります。スキームとしては、前回と同様のような形で商業組合のほうも考えておられるということは今予定としては聞いておりますので、その辺を見越した中でございますが、立ち上げから考えますと、今年、令和7年9月以降に実施をするというような形になっていこうかなというふうに思います。

それと周知の方法でございますが、今回必要経費として50万円を別途見ておりますので、その中には、折り込みチラシであったり、また店頭でのポスター掲示とか、あと必要によって郵送等の対応も考えているというようなところでございまして、それが商業組合のほうの取組でございます。また、町のほうも広報であったりホームページへの掲載のほうをしながら、生活者の方にもしっかりと届くように努めてまいりたいというふうに思います。よろしくお願いいたします。

議長（杉浦和人君） 山本秀喜君。

8番（山本秀喜君） 再質問をさせていただきます。

まず、今回の議場の会議システムの賃借料の件なんですけども、メリットとしては初期導入が低く抑えられるということの反面、デメリットとしては、先ほど川東議員が言われたように、債務負担行為でやるということイコール将来への負担が増える

ということでもありますから、非常にその判断が難しいかなと思います。債務負担行為を多用してしまうと、本当にあれもこれもリース契約や債務負担やという形になると、本当に将来の負担が増えるということで、私、常々一般質問等で財源の話をしていただいておりますが、日野町の身の丈に合った財源をとということを申し上げているわけなので、そこをうまくやっぱりコントロールしてほしいなということを思います。

それ冒頭で、今回のリース契約で、リース契約もリース会社、多々あると思うんですが、リースにおいても入札をされるのかどうか、それをお聞かせ願いたいと思います。

それと地域経済緊急支援事業については、9月以降にやりたいということでもありますから、このポイント200万円というのが財源で決められていますから、200万円に達したときの把握ですね。要は、チャージしていかれますよね。この200万円に達したらもうストップかけなあかんということの仕組みというか、それはどのようにされているのかお聞かせ願いたいと思います。

以上2点です。

議長（杉浦和人君） 総務主監。

総務主監（吉澤利夫君） 山本議員から再質問いただきました。

山本議員おっしゃるように、将来負担が増えるということでございますので、デメリットの1つで、もう1つには、やはり経費を先食いといいますか、それで政策的経費が制限されるというのもあるかと思います。その部分につきましては、先ほどの答弁に付け加えさせていただきます。申し訳ございません。

あと、今回のリース契約でございますけれども、今予算が成立しましたら入札を執行する予定でありますので、その旨よろしくお願いいたします。

議長（杉浦和人君） 産業建設主監。

産業建設主監（柴田和英君） 山本議員のほうから再質問いただきました。

チャージ金額の把握をどのようにするのかということでございますが、この商業協同組合、いわゆる事務局は商工会の中にごさいます、商工会のほうでおさんぽQRシステムの端末がございます。各町内の加盟店舗と端末がつながっております、今、予算の範囲内でどれぐらいを、例えばどの店でいくらぐらいチャージされているかということがタイムリーに分かるようになっておりますので、商業協同組合の予算の範囲内で、そこは端末の確認の上でコントロールができるというふうになっておりますので、よろしくお願いします。

議長（杉浦和人君） 山本秀喜君。

8番（山本秀喜君） 詳細のほうを確認させていただきました。ありがとうございます。この議場会議システム、多額のお金をかけて更新していただきますので、我々

も今、通年議会を取り入れて頑張ってやっていこうという思いですので、より住民の皆様に映像を通じてお知らせしていくということも大事でございますので、と同時に、我々議会も住民福祉の向上でより頑張っていかなければならない、そのような思いをしております。早急にこのシステムが更新されることをお願いしまして、私の質問を終わりにします。ありがとうございます。

議長（杉浦和人君） ほかに質疑ございませんか。

11番、後藤勇樹君。

11番（後藤勇樹君） それでは、私からは議第50号、令和7年度日野町一般会計補正予算（第3号）から大きく3点お尋ねします。その3点それぞれにもいくつか質問がございます。再質問しなくていいように、まとめてお尋ねしようと思っております。

まず1つ目ですけれども、議会運営事業について、先ほどから何名かご質疑されておりますけれども、そこにつきまして私もお尋ねします。今回、債務負担行為として、5年間のリースということで議場の会議システムの改修を行っていただくわけで、これは広く開かれた議会として多くの方に議会の模様を町民さんに見ていただく意味でも非常に大切なことだと私は思っておりますけれども、リース契約になるということで、ここから2つほどお尋ねしたいんですけれども、まず、リースということになりますと当然、利息がついてくると思います。利息は何パーセントぐらいで、それがいくらになるのか、これを教えていただきたいのと、もう1つ、リース期間中に故障した場合にメンテナンスをしていただくのもリース会社持ちになるのかならないのか。自動車なんかのリースでしたら、どちらかを選択できるように大体なっておりますけれども、今回の契約はどうか、その辺をお尋ねしたいというふうに思います。

また、映像の遅延というのが今まであったと思います。今までと同じものを再構築していくというふうにお話を伺いましたけれども、私たちライブを見ていませんけれども、ライブの映像を、配信を見ていらっしゃる住民さんからの話を聞いておりますと、常に音声からちょっと遅れて映像が流れる。大きい場合には、音声 flowed 後3秒ほどの遅延があつて映像が流れている。こういうようなお話をよく聞きます。庁舎内のLANであるとかのネットワークに起因するものなのか、あるいはプロセッサの処理能力不足によるものなのか、この辺をちゃんと解析していただいた上で、これもちゃんと遅延がないように配信できるようにされるのかどうか、今までのように遅延が生じる状態になるのか。この辺、お尋ねしたいというふうに思います。

それから、大きく2つ目ですけれども、農業振興事務事業についてですけれども、今回物価高騰の影響を受ける農業者さんへの支援ということでございますけれども

も、その中で、どういうふうに分けられるのかということについては、面積的なことも含めて先ほど全協でお話を伺ったわけなんですけれども、対象となる農業組合さんであるとか農業者の実数、何件あるのか、この辺もお尋ねしたいというふうに思います。

また、コロナのときに業者さん、商業者さんであるとか宿泊施設などに補助金が出ましたけれども、これ、国からの補助金でしたけれども、何に使うのかとか、計画表とか見積りというのを提出したわけなんですけれども、今回、使途の制約であるとか、そういったものがあるのかどうか。また、使途の制約があった場合、ちゃんとそれに使われているかどうかというのを、例えば領収書などを添付して後ほど証明を求めるのか、この辺もお尋ねしたいというふうに思います。

次にですけれども、学校給食事業についてです。これも何人かの方からお尋ねございましたけれども、先ほど全協の中で、いつからこの200万円の補助について使っていくのかということについては、なかなか想定がしにくいということでしたけれども、逆にいつまでぐらいを想定していらっしゃるのか。200万円ぐらいといったら非常に失礼な言い方になりますけれども、今の物価の高騰のし具合からしたら、200万円でも焼け石に水とまでは言いませんけれども、大した足しにならないように私には感じるんですね。また、次の補正が出るまでの間、もし足らなくなったらどうするのか。それが給食の質に影響しないのかどうか。この辺もお尋ねしたいというふうに思います。

よく農林水産省などのホームページを見ておりましたら、野菜も安い時期と高い時期の差が非常に大きいということで、実際に私も市場で見ていると、例えばキャベツなんかでも1玉が三百何十円の時もあれば、先日なんか100円切っているときもあるんですね。こういうときもあったりして、ほかの野菜もそうです。魚なんかも物すごい上がり下がりが激しいように私は見えます。こういうことから関して、農林水産省では冷凍保存の仕方なんかもホームページで記載してあります。ですので、急速冷凍機などをいっそのこと導入して、安い時期にたくさん仕入れて。急速冷凍ってほとんど劣化もなく、ビタミンもあまり落ちないということです。安い時期に大量に仕入れて、それを使っていくというようなことが考えられないものかどうか、この辺も併せてお尋ねしたいと思います。よろしくお願いします。

議長（杉浦和人君） 11番、後藤勇樹君の質問に対する当局の答弁を求めます。

総務主監。

総務主監（吉澤利夫君） ただいま後藤議員からご質問いただきました。議場会議システムの債務負担行為についてということでございます。

利率は何パーセントぐらいになるんだということと、あとリース中に故障したときの対応、そしてライブで少し遅れて配信がされている、その分はどうなんだと、

こういうご質問やったと思います。

まず、こちらのほうにつきましては、入札をさせていただきます。その中で、できるだけ安価な額で入札をされるので、最終的にはそこで利率なんかも決まってくるのかなと思います。

また、故障したときの部分につきましても当然、仕様書にどう書くかということでございますけども、保守を含めてリース契約の仕様書に入れて入札をするのか、またその部分は除くのか、あるかと思っておりますけども、現在仕様書のほうを鋭意作成中でございますので、今ご意見いただきましたことも十分勘案させていただきます、仕様書のほうを作成したいと思います。

それとあと少し映像が遅れてということでございます。こちらのほうにつきましては、なかなか難しい調整が要るのかなと思いますので、業者が決まりますときには、その部分についてはしっかりと説明しまして、調整ができる部分については調整をしていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

議長（杉浦和人君） 農林課長。

農林課長（吉村俊哲君） 後藤議員のほうから議第50号、令和7年度日野町一般会計補正予算（第3号）につきまして、農林水産業費の中の農業振興費の今回計上いたしております、農業組合等の物価高騰対策支援事業費補助金の関係につきましてご質問いただきました。

対象としておりますのは面積ということで、それらのものが、対象者の人数とか組合数とかどうなんだということをお尋ねいただいたものというふうに思っております。農業組合の数といたしましては67組織を考慮しております、そこらに加入いただいている農業者数につきましては、大体700名程度になるのではないかとというふうに想定をしております。また、今回農業組合に属さない法人等も対象にするということで、そちらにつきましては5組織程度というふうに考えているところでございます。

また、2つ目として使途制約ということでお尋ね、あるいは証明書を求めるのかということでもお尋ねを頂いたんですけれども、農家さんによりまして様々な作付をしていただいている、品目もいろいろかなというふうに思います。国も農業物価指数等の統計を取る際に、生産に係る資材としていくつかの項目で、これらの動向はどうなんだということによって挙げておられます。その中には、被服ということで作業服であったり、それから電気代とか光熱水費の部分、そして肥料代とか薬剤というようなものとか、いろんな分野もございますので、それら全て、いろんなものに農業するにあたっては必要なんだというふうに考えておりますので、使途制約という部分については求めているということで、農業に使っていただく、そもそも農業していただくのに費用がかかっているという、そういう考え方でございます。

そしてまた、証明書につきましても、事務的なものが非常に煩雑になることも考慮しますと、役場のほうへの提出を求めないというふうに考えておりますので、そのような対応をしようというふうに考えております。

議長（杉浦和人君） 教育次長。

教育次長（正木博之君） 後藤議員のほうから、学校給食の補正につきましてご質問頂戴しました。

まず1点目に、先ほどの全協でも谷口議員のご質問でもありました、給食の全体の枠からすると200万円という、少額とは申しませんが、比較的少ない額で、それがいつまでをどういうふうに想定しているのかということでございます。先ほども申しましたが、今回補正をさせていただくということで、繰越しを入れますと1億を超える賄い材料費となるということで、200万円というのはそれからすると少額になってきますので、そのことがたちまち来月とか2学期からとか3学期からという影響額に影響するものではないです。

ただ、これだけ高騰しておりますと、少しでもそこが緩和できるようにということで、今回、全体枠の中から給食費に200万円という調整を財政のほうとさせていただいたということで、大体、もう少し前ですと1食250円で献立を立てるように教育委員会からお願いしております。それが今、250円では厳しくなってきました、約300円弱ぐらいになってきています。300円ということになりますと、1か月の給食費が約1,000万ぐらいになってきます。その月の給食の日数とか学期末とか学期始めとかいろいろあるんですけども、平均取って1,000万ぐらいかなと。それが夏休みの8月を除くと11か月ということで、おおむね今の補正額でいけるかなという算段をしておりますので、200万円がなかったとしてもいけるかと言われると、そうかもしれないんですけども、そのことで少しでもそこが豊かな給食ができるということとか、食育に配慮した給食ができるという意味で、今回補正を上げさせていただいております。

また、質に影響しないかということなんですが、そこは先ほど後藤議員もおっしゃったように、野菜ですと旬がございまして、旬の野菜をどういうふうに取り入れるかというところのメニューの工夫も栄養士はしておりますので、そんな中で、家庭も同じやと思うんです。今の時期に冬野菜をわざわざ使うのか、それよりも今旬な夏野菜を使うほうが効率的なのかということで考えると、給食もできるだけそういうような配慮をする中で献立を検討しております。

ただ、献立が来月のを今立てているわけじゃなくて、3か月先を立てておりますので、そこでこの食材を入れるという想定をしておりますので、若干そこが思いと外れる場合もあります。薬物が思ったよりも育ちにくかったりとか気候の関係で高騰になったときは、そこを若干、そのメニューを、献立を作る直前に薬物を少しハウ

レンソウからキャベツに変えとか、そのようなことができるものはするというような工夫もしております。

あと最後にご質問いただいた急速冷凍でございます。これが可能かということは工夫をしてみないということなので、給食事業の中でしようと思うと、例えば置く場所の問題でありますとか、誰がそれをそこで発注してカットするかとか、今の自校方式の少人数の学校でもするのかとか、いろいろ工夫が要ると思いますので、研究と申しますか検討が必要かなというふうに思います。

例えば前、お話がありました、J Aの日野菜の加工施設でそういうことはできひんかということもいつとき話題になりましたが、そこはなかなか今厳しい状況になってきておりますが、そういうこともJ Aさんとも相談しながら、日野町の学校給食全体をいろんな事業の中で支えるという点で、そういうアイデアが生かされないかということもまた工夫して研究してまいりたいと思います。ありがとうございます。

議長（杉浦和人君） 後藤勇樹君。

11番（後藤勇樹君） 1点だけ再質疑させていただきます。議会運営事業の議会会議システムについてなんですけれども、今、総務主監からのご答弁によりますと、今のところ利息、リースの利率、この辺もまだ判明していない。リース期間中の補修についても、どういう契約になるかまだ分からないということなんですけれども、その割に総額が判明していたり今回の158万9,000円という数字が出ているわけなんですけれども、この数字はそしたらどういうふうに出たのかということをお尋ねしたいと思います。

議長（杉浦和人君） 総務主監。

総務主監（吉澤利夫君） 後藤議員から再質問いただきました。

こちらのほうにつきましては、当方で積算をさせていただいたところでございますけれども、あまり率とか言いますとやはり入札にも影響あるかなと思いますので、ここでの発言というのは控えさせていただきますけれども、積算に基づきまして今回予算を上げさせていただいたと、こういうところでございますので、よろしくお願いいたします。

議長（杉浦和人君） 後藤勇樹君。

11番（後藤勇樹君） 何か分かったような分からないようなですけれども、通年議会に我々もなりましたので、常時いつでも議長からの招集に応じて私たちが議会を開くことができますので、そういう意味では、入札に至るまでの経過であるとか、随時そういったものも教えていただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

議長（杉浦和人君） ほかに質疑ございませんか。

－な し－

議長（杉浦和人君） ないようでありますので、質疑を打ち切りたいと思いますが、ご異議ございませんか。

－異 議 な し－

議長（杉浦和人君） ご異議なしと認め、質疑を終わります。

お諮りいたします。日程第3 議第50号、令和7年度日野町一般会計補正予算（第3号）については、委員会付託を省略し、討論を行い、採決いたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

－異 議 な し－

議長（杉浦和人君） ご異議なしと認め、これより討論に入ります。

討論はございませんか。

－な し－

議長（杉浦和人君） ないようでありますので、討論を終わります。

これより採決いたします。

議第50号、令和7年度日野町一般会計補正予算（第3号）について、原案のとおり可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

－起 立 全 員－

議長（杉浦和人君） ご着席下さい。

起立全員であります。よって、議第50号、令和7年度日野町一般会計補正予算（第3号）については、原案のとおり可決することに決しました。

以上で本日の日程は全て終了いたしました。

ここで、町長より発言を求められておりますので、これを許可いたします。

町長。

町長（堀江和博君） 7月臨時会議の終わりに際しまして、一言ご挨拶申し上げます。

議員の皆様方には、本日臨時会議に提案をいたしました議案について、慎重なるご審議を賜り、提案どおり可決ご承認賜りました。厚く御礼を申し上げます。

今議会でご承認を頂きました補正予算につきまして、議員各位より様々なご意見も賜ったところでございます。改めて深く感謝を申し上げます。予算を円滑かつ迅速に執行させていただいて、その効果が速やかに地域にいい影響を与えられますよう、全力を挙げて取り組んでまいりたいと思います。

さて、この7月はそれぞれの地区の行政懇談会の時期でもございまして、今週は4地区で公民館に寄せていただきまして、区長の皆様方と地域課題についての協議をさせていただいているところでございます。

また、自治会活動の在り方についてもご協議や懇談をさせていただいている地区もございまして、これからの持続可能な地域づくり、まちづくりに向けて一步一步

歩んでいる、歩ませていただいている、歩ませていただきたいということを感じているところでございます。今後もこういった取組も進めてまいりたいと考えております。

結びになりますが、議員各位の町政に対するご理解とご協力に深く感謝を申し上げますとともに、皆様のこれからのご健勝を心よりご祈念申し上げまして、7月臨時会議の終わりのご挨拶とさせていただきます。どうもありがとうございました。

議長（杉浦和人君） 以上をもちまして本日の会議を閉じ、令和7年7月臨時会議を終了いたします。

一同起立、礼。

－ 起 立 ・ 礼 －

議長（杉浦和人君） ご苦労さまでした。

－ 散会 10時47分 －

地方自治法第123条の規定により署名する。

日野町議会議長 杉浦 和人

署名議員 柚木 記久雄

署名議員 高橋 源三郎